

平成24年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（平成24年9月7日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	4
日程第2 会期の決定	4
日程第3 諸報告	4
日程第4 委員会提出議案第1号 宇治田原町議会基本条例を制定するについて	6
日程第5 議案第62号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について	7
日程第6 議案第53号 宇治田原町防災会議条例及び宇治田原町災害対策本部条例の一部を改正する条例を制定するについて	8
日程第7 議案第54号 宇治田原町営土地改良事業（平成24年災害復旧事業）の実施について	8
日程第8 議案第49号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）	8
日程第9 議案第50号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	8
日程第10 議案第51号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）	8
日程第11 議案第52号 平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	8
日程第12 議案第55号 平成23年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について	11
日程第13 議案第56号 平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	11
日程第14 議案第57号 平成23年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	11
日程第15 議案第58号 平成23年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	11
日程第16 議案第59号 平成23年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別	

		会計歳入歳出決算認定について……………	11
日程第17	議案第60号	平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入 歳出決算認定について……………	11
日程第18	議案第61号	平成23年度宇治田原町水道事業会計決算認定につい て……………	11
日程第19	決算特別委員会の設置について……………		18

平成24年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成24年9月7日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 委員会提出議案第1号 宇治田原町議会基本条例を制定するについて
- 日程第5 議案第62号 宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第53号 宇治田原町防災会議条例及び宇治田原町災害対策本部条例の一部を改正する条例を制定するについて
- 日程第7 議案第54号 宇治田原町営土地改良事業(平成24年災害復旧事業)の実施について
- 日程第8 議案第49号 平成24年度宇治田原町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第50号 平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第51号 平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第11 議案第52号 平成24年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第55号 平成23年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議案第56号 平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第14 議案第57号 平成23年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 議案第58号 平成23年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 議案第59号 平成23年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第60号 平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出

決算認定について

日程第18 議案第61号 平成23年度宇治田原町水道事業会計決算認定について

日程第19 決算特別委員会の設置について

1. 出席議員

議長	12番	西谷信夫	議員
副議長	1番	青山美義	議員
	2番	原田周一	議員
	3番	今西久美子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	上林昌三	議員
	6番	田中修	議員
	7番	弦川孝治	議員
	8番	森田木一	議員
	9番	森山高広	議員
	10番	垣内秋弘	議員
	11番	下岡周之	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	奥田光治君
副町長	坊嘉宏君
教育長	西出維久雄君
総務課長	山下康之君
理事兼企画・財政課財政課長	野間雅彦君
企画・財政課企画課長	馬場浩君
会計管理者兼 税務・会計課長	大江輝博君
戸籍・保険課長	清水清君

福 祉 課 長	奥 谷 明 君
健 康 長 寿 課 長	谷 村 富 啓 君
建設・環境課建設課長	黒 川 剛 君
建設・環境課環境課長	三 好 茂 一 君
産 業 振 興 課 長	木 元 保 男 君
上 下 水 道 課 長	野 田 泰 生 君
教 育 次 長	光 嶋 隆 君
教 育 課 長	中 辻 正 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	久野村 観 光 君
庶 務 係 長	廣 島 照 美 君

開 会 午前10時00分

○議長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回宇治田原町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（西谷信夫） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、4番、安本修君、7番、弦川孝治君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（西谷信夫） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から9月28日までの22日間にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。よって会期は本日から9月28日までの22日間と決しました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（西谷信夫） 日程第3、諸報告を行います。

会議規則第122条の規定により行われました議員派遣につきましては、お手元に配付したとおりでございます。

これで諸報告を終わります。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（奥田光治） 皆さん、おはようございます。

9月議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

日中は、まだまだ厳しい残暑が続いておりますが、朝夕はめっきりしのぎやすく秋の訪れを感じるきょうこのごろとなってまいりました。議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町行政

の推進に何かと御理解と御尽力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

本日は、平成24年第3回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には公私ともお忙しい中御参集をいただきまして、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

御承知のとおり、先月13日から14日にかけて降りました豪雨は、本町を含む京都府南部地域において甚大な被害をもたらしました。犠牲となられました方々に対しまして心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災地の皆様方にお見舞いを申し上げます。本町内におきましても、道路、河川、農地など多くの被害が発生をいたしてございまして、今後は、一日も早い復旧に向けまして全力で取り組んでまいり所存であります。

去る8月29日に開催されました中央防災会議専門部会から南海トラフの巨大地震による被害想定が公表されました。それによりますと、最大震度7、死者数約32万人ということであります。本町における最大震度は、これまでの5強から6弱へと高く想定されています。

このような状況の中、今回の局所的な豪雨も踏まえまして、今後とも、1万住民の生命と財産を守るため、安心・安全のまちづくりに努めてまいり所存でございます。

どうか議員各位の御理解を賜りますようお願いいたします。

さて、国政においては、野田総理の問責決議案が可決され、通常国会が事実上の休会状態となるなど混乱を極めております。このような国会の空転により、赤字国債発行に必要な特例公債法案の成立の見通しが立たなくなったことから、政府は地方自治体の重要な財源であります地方交付税を一時的に減額するなど、予算執行を抑制する方針であります。

これにより、本町の財政運営や予算執行に影響が出るのではないかと危惧しているところで、町といたしましては、地方6団体としっかりと連携しまして、国と地方の協議の場で、国に対しては住民生活に影響を生じさせないよう強く求めているところであります。

今議会では、平成23年度の各会計の決算について御審議をいただくところでございますが、一般会計におきましては、平成19年度から行財政改革に徹底的に取り組みを推し進めてまいりました結果、平成22年度に引き続き、実質単年度収支の黒字を確保することができ、財政調整基金を取り崩すことなく1億円余の積み立てをすることができました。

これもひとえに議員各位並びに住民の皆様方の御理解と御協力のたまものでありますとともに、職員が身を削る努力を積み重ねてくれたことも大きく、厚くお礼を申し上げるところであります。

一方、国民健康保険特別会計におきましては、平成22年度に続きまして、単年度収支におきまして若干の黒字を計上することができましたが、依然として療養給付費は高い状況にあり、多額の累積赤字を抱えているところであります。

一般会計、特別会計を通じまして、今後とも常に健全財政の確保継続に努めますとともに、住民福祉の向上と安心・安全のまちづくりの推進などに努めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、平成23年度各会計決算につきましては、去る8月20日、21日の両日におたりまして監査委員の審査を受けましたことを御報告させていただきますとともに、残暑厳しい中御足労いただきました監査委員の方々に厚くお礼を申し上げます。

今議会に御提案させていただきます議案は、平成24年度一般会計補正予算（第2号）を初め、予算関係4件、条例関係1件、一般議案1件、平成23年度決算関係7件、人事関係1件、合わせまして14件でございます。

それぞれの議案の内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしく御審議をいただきまして、御可決、御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

◎委員会提出議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（西谷信夫） 日程第4、委員会提出議案第1号、宇治田原町議会基本条例を制定するについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。下岡議員。

○11番（下岡周之） おはようございます。

それでは、ただいま議題になっております委員会提出議案第1号、宇治田原町議会基本条例を制定するについて御説明を申し上げます。

地方議会は、地方分権の時代にあつて二元代表制のもと、首長及び執行機関と緊張関係を維持しながら政策等の立案、決定及び執行について、監視機能及び立法機能を十分に発揮し、真の地方自治の実現を目指している。

宇治田原町議会は、住民の代表機関であり、だれもが夢と希望が持てるまちづくりに向けて、その役割と責務を全うし、宇治田原町の発展と住民の福祉向上を使命として、

住民の負託に全力を挙げてこたえる。

また、憲法及び地方自治法を遵守して、公正性、透明性を確保することにより、住民に開かれた、信頼される議会を実現し、住民が安心して生活できる豊かなまちづくりを目指し、住民を代表する合議性の機関としての機能を最大限に発揮するため、この条例を制定するものである。

よって趣旨を十分御理解いただきまして、議員諸公の御賛同をよろしくお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（西谷信夫） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手全員。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時11分

再 開 午前10時18分

○議長（西谷信夫） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎議案第62号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（西谷信夫） 日程第5、議案第62号、宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（奥田光治） それでは、議案第62号につきまして御説明申し上げます。

議案第62号、宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在の委員の上辻重継氏、安井要氏並びに上野藤一氏の任期がいずれも本年10月12日を

もって満了いたしますことから、上辻氏の後任に新たに大北康人氏を選任し、安井氏、上野氏につきましては再任をさせていただきたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

大北氏におかれましては、長年税務行政に携わられてきた経験から固定資産評価制度に精通されており、また3名の方々におかれましては、いずれも人格が高潔にして識見も高く、固定資産評価審査委員会委員として最適任者であることから選任をさせていただくものです。

以上、よろしく御審議を賜り、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西谷信夫） 提案理由の説明が終わりましたので、本案に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） ないようでございますので、本案に対する質疑を終わります。

討論を省略し、これより本案の採決をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手全員。よって、本案は原案どおり同意することに決しました。

◎議案第53号、議案第54号、議案第49号～議案第52号の一括上

程、説明

○議長（西谷信夫） 日程第6から日程第11、議案第53号、議案第54号及び議案第49号から議案第52号までの6議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（奥田光治） それでは、御説明申し上げます。

まず、議案第53号、宇治田原町防災会議条例及び宇治田原町災害対策本部条例の一部を改正する条例を制定するにつきましては、災害対策基本法の一部が改正されたことに伴い、防災会議の所掌事務の追加及び委員の拡充等を図るため、宇治田原町防災会議条例及び宇治田原町災害対策本部条例の2条例につきまして、所要の改正を行うもので

す。

続きまして、議案第54号、宇治田原町営土地改良事業（平成24年災害復旧事業）の実施につきましては、平成22年10月12日から平成24年6月19日に発生した地すべりにより被災した農地、農業用施設の復旧工事を町営土地改良事業として実施するため、土地改良法第96条の4第1項において準用する同法第88条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第49号、平成24年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）につきましては、京都府南部豪雨に伴う災害対策事業を初め、通学路の安全対策事業などを中心として補正するもので、補正額は7,145万6,000円の追加となり、補正後の予算総額を38億4,267万1,000円とするものです。

まず、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入につきましては、その主なものを御説明申し上げます。

町税において、町民税1,000万円、固定資産税1,175万2,000円をそれぞれ追加するとともに、府支出金583万8,000円、寄附金9万4,000円、繰越金4,377万2,000円をそれぞれ追加しています。

次に、歳出につきましては、その主なものを御説明申し上げます。

総務費では、先般の京都府南部豪雨災害に伴う被災者の住宅再建を支援するため、被災者住宅等再建支援事業費300万円を追加するとともに、町内の家庭用井戸を活用し、災害時における住民の生活用水の確保を図るため、災害時生活用水協力井戸登録事業費47万7,000円を追加するなど、合計で759万3,000円を追加しています。

民生費では、京都府の補助制度を活用し、児童虐待防止対策の充実・強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営環境の整備に要する経費194万1,000円を追加するなど、合計で339万1,000円を追加しています。

衛生費では、児童虐待早期発見事業費117万7,000円を追加するとともに、子供の疾病予防対策の充実・強化を図るため、ポリオワクチン接種方法の変更に伴う経費として各種予防接種等対策事業費450万4,000円を追加するほか、住宅用太陽光発電システム設置補助事業費220万円を追加するなど、合計で746万3,000円を追加しています。

農林水産業費では、京都府南部豪雨災害に伴い、被災した農地の復旧を図るため、被災者が行う農地復旧を支援する助成経費として、町単費土地改良事業補助金600万円を追加するなど、合計で639万6,000円を追加しています。

商工費では、経済不況により厳しい経営環境下にある町内事業者等の活性化を図るため、商工会が行うプレミアム商品券発行事業を支援する助成経費として36万7,000円を追加しています。

土木費では、本年4月以降、登下校中の児童らが巻き込まれる交通事故が全国で相次いでいる状況を踏まえ、交通事故から子供たちを守り、安心・安全なまちづくりを推進するため、通学路における総合的な交通安全対策を実施する経費として3,000万円を追加するなど、合計で3,042万円を追加しています。

消防費では、地域消防力の充実を図るため、消防団による災害支援活動や避難誘導に必要な資機材を配備する経費として50万2千円を追加しています。

教育費では、教育関係施設の適正な維持管理を図るため、小学校や総合文化センターを初め、田原児童育成施設や住民グラウンド公園に係る施設修繕に要する経費など、732万4,000円を追加しています。

災害復旧費では、京都府南部豪雨災害に伴い被災した道路や河川などの公共土木施設の災害復旧に要する工事経費400万円を追加するとともに、被災農地の災害復旧に要する測量経費400万円を追加し、合計で800万円を追加しています。

続きまして、議案第50号、平成24年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましては、前年度の退職者医療交付金の確定に伴う国庫支出金の返還のほか、交付金及び納付金等の確定により補正するもので、補正額は120万7,000円の追加となり、補正後の予算総額を11億3,468万5,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金302万6,000円を追加するとともに、療養給付費等交付金1,000円、前期高齢者交付金181万7,000円、繰越金1,000円を減額し、歳出では、後期高齢者支援金6万5,000円、諸支出金214万2,000円を追加するとともに、前期高齢者納付金1万8,000円、老人保健拠出金1,000円、介護納付金6万3,000円、前年度繰上充用金91万8,000円を減額しています。

続きまして、議案第51号、平成24年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定において前年度の国・府支払基金及び繰越金などが確定したこと、また、職員の育児休業に伴う臨時職員賃金を補正するもので、補正額は1,023万2,000円の追加となり、補正後の予算総額を6億9,279万円とするものです。

歳入では、繰入金780万円、繰越金243万2,000円を追加し、歳出では、地

域支援事業費 1 4 0 万 2, 0 0 0 円、前年度国庫負担金等の精算による諸支出金（返還金） 8 8 3 万円を追加しています。

続きまして、議案第 5 2 号、平成 2 4 年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、より安心して安全な水道水を供給するため、統合事業費を補正するものであり、補正額は 9 3 0 万円の追加となり、補正後の予算総額を 9, 7 1 3 万円とするものです。

まず、「第 1 表 歳入歳出予算補正」については、歳入では、国庫支出金 8 1 万 2, 0 0 0 円、繰越金 5 0 万 6, 0 0 0 円、町債 8 4 0 万円を追加するとともに、繰入金 4 1 万 8, 0 0 0 円を減額し、歳出では、事業費 9 3 0 万円を追加しています。

次に、「第 2 表 地方債補正」については、事業費について、起債対象額が増額したため、起債の限度額を増額するものです。

以上、よろしく御審議を賜り、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西谷信夫） 日程第 6 から日程第 1 1 までの提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となりました 6 議案につきましては、本日は説明にとどめ、質疑は次回といたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。よって、質疑は次回とすることに決しました。

◎議案第 5 5 号～議案第 6 1 号の一括上程、説明

○議長（西谷信夫） 日程第 1 2 から日程第 1 8 まで、議案第 5 5 号から議案第 6 1 号までの 7 議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（奥田光治） それでは、御説明申し上げます。

議案第 5 5 号、平成 2 3 年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入 3 8 億 3, 9 3 4 万 8, 0 5 1 円、歳出 3 7 億 1, 4 0 6 万 5, 5 7 3 円で、歳入歳出差引残額は 1 億 2, 5 2 8 万 2, 4 7 8 円となり、翌年度へ繰り越すべき財源 1 5 1 万円を差し引きますと、実質収支額は 1 億 2, 3 7 7 万 2, 4 7 8 円となりました。また、実質収支額のうち 7, 0 0 0 万円を地方自治法第 2 3 3 条の 2 の規定により財政調整基金に編入しています。

続きまして、議案第 5 6 号、平成 2 3 年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入 1 0 億 4, 6 6 3 万

5, 716円、歳出11億671万7, 375円で、歳入歳出差引歳入不足額6, 008万1, 659円となり、このため翌年度歳入からの繰上充用により不足額を補てんしました。

続きまして、議案第57号、平成23年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入7, 807万4, 869円、歳出7, 659万2, 705円で、歳入歳出差引残額は148万2, 164円となりました。

続きまして、議案第58号、平成23年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定につきましては、まず保険事業勘定の決算額は、歳入6億7, 017万9, 483円、歳出6億6, 764万6, 637円で、歳入歳出差引残額は253万2, 846円となりました。続きまして、介護サービス事業勘定の決算額は、歳入269万3, 019円、歳出215万5, 590円で、歳入歳出差引残額は53万7, 429円となりました。

続きまして、議案第59号、平成23年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入4, 938万986円、歳出4, 884万4, 209円で、歳入歳出差引残額は53万6, 777円となりました。

続きまして、議案第60号、平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定につきましては、決算額は、歳入5億1, 231万8, 958円、歳出5億929万5, 311円で、歳入歳出差引残額は302万3, 647円となり、翌年度へ繰り越すべき財源85万4, 750円を差し引きますと、実質収支額は216万8, 897円となりました。

続きまして、議案第61号、平成23年度宇治田原町水道事業会計決算認定につきましては、収益的収入及び支出では、総収益1億9, 792万5, 825円、総費用1億8, 144万8, 364円で、総収支1, 647万7, 461円の純利益となり、資本的収入及び支出では、資本的収入3, 096万2, 350円、資本的支出1億1, 252万1, 058円となりました。

以上、よろしく御審議を賜り、御認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（西谷信夫） 日程第12から日程第18までの提案理由の説明が終わりました。

ここで監査委員より決算監査について監査報告を求めます。監査委員、森田木一君。

○監査委員（森田木一） 地方自治法及び地方公営企業法並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律に定められた規定により、一般会計及び各特別会計の決算並びに健全化判断比率及び資金不足比率について、関係帳簿、証書類など一切に関する書類を審査

に付されましたが、8月20日及び21日の2日間にわたり、代表監査委員とともに審査を行いました。その結果につきまして、配付しております決算審査意見書のとおり御報告いたします。

まず、水道事業会計を除く平成23年度の宇治田原町の各種会計歳入歳出決算審査意見書について報告いたします。

審査を行った決算書、帳簿及び証書類等は、平成23年度宇治田原町一般会計及び地方公営企業法による会計を除く5特別会計に係る歳入歳出決算書及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、関係帳簿及び証書類であります。

現地調査は、主要町道新設改良事業を初め3事業を実施。

審査の総括意見は、各会計の決算及び財産については、予算現額、収入済額、支出済額、関係帳簿、証書類など、その内容を審査した結果、計数的に正確であり予算執行の成果等各会計とも良好であると認める。

現地調査についても、事業の執行は適正であると認める。

審査の個別意見

一般会計決算について

(1)総括意見

我が国経済の基調判断は、内閣府が発表した月例経済報告によると、景気は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあるとされている。先行きについては、復興需要等を背景に、景気回復の動きが確かなものとなることが期待されている。ただし、欧州政府債務危機をめぐる不確実性が依然として高い中で、世界景気に減速感が広がっており、こうした海外経済の状況が、金融資本市場を通じた影響も含め、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、また、電力供給の制約、デフレの影響等にも注意が必要とされているところである。

本町の財政状況は、内外の不安材料が山積する中で、依然不透明な雇用情勢の影響を受けた個人町民税を初め、景気低迷の影響による、法人町民税及び固定資産税の税目も総じて減収となったことから、町税全体として減収となっている。国庫支出金並びに府支出金においても、臨時的な事業の終了により減少しており、地方交付税が国予算の増加により、前年度よりも微増しているが、歳入全体においては大きく前年度を下回っている状況である。このような状況の中で、持続可能な健全財政運営を目指すため、宇治田原町の財政見通しに基づき、平成22年度においては、歳入歳出収支ゼロを達成し、さらに全庁を挙げて第4次行政改革大綱及び同実施計画に取り組み、既定経費の節減合

理化に努めるとともに、創意と工夫をもって財源の重点的かつ効果的な運用を図られ、調和のとれたまちづくりを推進されてきたところである。本年度は、昨年同様、前年度と比較すると決算額が減少しているが、これは大型の投資的事業の完了などが大きな要因である。

一方で、昨年に引き続き、歳入歳出収支ゼロの目標を達成され、財政調整基金の繰り入れを行わなかったことは、人件費等の経常経費削減の内部努力を継続されてきた成果であり、目標達成は評価できる点である。健全な財政運営に努められながらも、各種施策にあっては、住民の安心・安全を守るための体制整備の推進、農林業など基幹産業の振興、道路・下水道等の都市基盤整備、教育文化環境の整備、障がい者や高齢者等に対する福祉の充実、住民自治の振興など、町政の各般にわたる施策について、積極的かつきめ細やかに実施された結果、本年度も実質収支で黒字決算を打たれたその成果は良好である。

(2)歳入について

町税収入は前年度に比べ減少しているが、要因としては、不透明な雇用情勢により個人町民税は伸び悩み、企業における設備投資も減速される中、このような経済動向の先行きが不安定な現状では、今後の町税収入の好転は難しいと推察される。しかしこのような状況にあっても、町税の安定した収入は、財政運営の根幹をなすものであり、従来にも増して的確な課税客体の把握と、徴収の確保に努力されることを期待するところである。各種補助金等については、厳しい財政事情下でありながら、あらゆる制度を活用し財源の確保が図られたことは、職員各位の努力によるものであり、今後とも引き続き京都府を初め、関係機関との連携を密にしながら、適切な財源確保についての調査・研究を進められるよう期待する。町税及び保育料負担金については、依然として未収金があるが、負担の公平性の観点からも、さらなる徴収努力をされたい。その他の歳入については法令もしくは条例等に基づき的確に収入されており良好と認める。

(3)歳出について

本年度の予算額に対する執行割合は、平成24年度への繰越分を控除すると、ほとんどの款で96%から99%の執行がなされており、予算の見積もりが適正に行われているとともに、住民要望に対し積極的な取り組みがなされた結果であると判断される。

その他、各項目別に支出状況及び支出効果等につき審査を行ったが、厳しい財政事情を踏まえ、適正な執行状況に努力されている結果がうかがえる。一方で、社会保障関係など義務的経費は増大してきており、求められる行政需要にこたえることはもちろん、

その財源を確保していくためには、引き続き適切な財政運営に努められることを望むところである。また、起債償還金である公債費はややピーク時の峠は越えてきているが、地方分権の進展とともに、地方が自主的に取り組まなければならない事業の増加などにも留意せねばならず、財政運営の適正化と健全化にこれまで以上の努力を払われるよう望むところである。

地方自治体をめぐる財政状況は、依然として厳しい状況で推移することが予想され、そのような状況にあっても健全な自治体運営を行っていくために、さらなる行財政改革の推進を図り、中長期的な視野に立った効率的な財政運営に努められたい。

国民健康保険特別会計（事業勘定）決算について

国民健康保険特別会計では、医療費の適正化対策や、保健事業の充実等に重点を置いた運営に取り組まれているが、平成22・23年度は、単年度黒字決算となったが、累積で6,008万円の不足額が生じている。国民健康保険を初めとする公的医療保険制度の現状は、医療費の歳出が増加し、保険税の収入は減少傾向にあることから、今後の健全な国民健康保険特別会計の運営のためにも、宇治田原町国民健康保険事業健全化計画に基づき、適切な保険税の設定、さらなる収納率の向上及び保健事業の推進による医療費の抑制に取り組まれるよう努力されたい。

後期高齢者医療特別会計決算について

平成20年度より始まった、後期高齢者医療制度運営のための会計であるが、京都府後期高齢者医療広域連合への納付金等が主な支出であり、適切に支出されていることから、決算は良好であると認められる。

介護保険特別会計決算について

高齢化社会を迎え、介護保険制度の浸透により給付対象者が増加する中で、保険事業については、施設サービスや、訪問・通所サービス等の利用に対し、的確な運営が図られていると認められる。また、地域包括支援センターが行う介護予防サービス事業についても、介護予防サービス計画に基づき介護予防事業に適切に取り組まれており、保険事業とあわせてその決算は良好と認める。

今後も給付対象者が増加するものと推測されるが、地域包括支援センターを核として、介護予防対策の充実に向けて積極的な取り組みに努められたい。

奥山田地区簡易水道事業特別会計決算について

維持管理業務が中心となっており、施設整備に係る起債償還が多額を占めているが、財政運営の適正化への取り組みも一部認められる。平成23年度から上水道との統合整

備が進められているが、今後も引き続き清浄な水の安定供給と施設の維持管理に万全を期し、特別会計の本旨に沿った堅実な運営を望むものである。

公共下水道事業特別会計決算について

供用開始以降、建設工事及び普及促進を初め各般にわたり努力されてきたことが認められる。今後も引き続き、使用開始区域内における水洗化率の向上に努力されるとともに、未整備区域における事業推進に向けた、積極的な取り組みを進められ、住民の健やかで快適な文化生活を推進するため、効率的かつ着実な取り組みを望むものである。

現地調査について

意見書のとおり3事業について現地調査を行ったところであるが、資料及び現地確認の結果、各事業とも住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために適正に執行されていると認められる。

次に、平成23年度宇治田原町水道事業会計決算審査意見書について御報告いたします。

審査対象

平成23年度宇治田原町水道事業会計決算書及び関係帳簿、証書類であります。

審査の総括意見

収支予算執行計画整理簿に基づき、現金出納簿及び総勘定元帳、日計簿、各試算表、出納証書類を余すところなく照査の上、さらに、その内容につき検討を加え、審査をした結果、決算は計数的に正確であり、内容も正確なものであると認める。

業務状況について、給水人口が前年度に比べ0.3%減少するとともに、年間有収水量も前年度より1万166m³、0.8%減少し、126万6,089m³となった。また、年間有収率は81.9%と前年度に比べ0.4%減少し、今後は、老朽化が進む水道管の更新等により、業務の適切かつ効率的な管理に努められたい。

経営状況については、年間有収水量の減少に伴い、給水収益が前年度より0.4%減少しているが、これは、厳しい経済情勢のもと、工場等企業用では給水量が微増したが、一般家庭用においては給水人口の減少、節水等により給水量が減少傾向にあることが影響しているものとする。今後も、給水量の大幅な増加は見込めないことを認識し、給水収益の変動に注視していかなければならない。

水道事業費用では、前年度と比べ営業費用、営業外費用、特別損失のいずれも減少しており、全体として1.3%減少している。

給水原価は、前年度とほぼ同水準を維持しており、引き続き、効率的な水道施設の更

新、維持管理が求められる。

単年度収支では、給水量の低下に伴い給水収益が減少した一方で、人件費や施設管理費の削減により、前年度と比べ171万7,269円増となる1,647万7,461円の純利益となった。今後も、第4次拡張事業計画の推進により、効率的な水道事業経営、施設整備に努めるなど、各般にわたり格段の努力を期待する。

また、未収金の収納確保に取り組まれ、その効果は認められるが、今後もより一層の収納に努められるよう要望する。

続いて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項並びに、第22条第1項の規定により、審査に付された平成23年度の健全化判断比率及び、資金不足比率についての審査の意見書を報告いたします。

健全化判断比率の各比率については、実質赤字比率及び連結赤字比率ともに0%以下となっている。実質公債費比率は10.5%、将来負担比率は0%以下となり、算定の基礎となる書類も適正に作成されており、かついずれの比率も早期健全化基準を下回り、良好と認められる。

また、各公営企業会計の資金不足比率についても実質的な資金不足額はなく、0%以下となることから、経営健全化基準を下回り、良好であると認められる。

以上のとおり、平成23年度一般会計及び、各種特別会計並びに水道事業会計の歳入歳出決算の審査を行い、意見となる事柄につき列記したが、今後もより効率的な行財政運営に努めていただくため、第4次行政改革大綱及び、実施計画の着実な取り組みを進めていただき、町税を初めとする未収金については、引き続き一層の収納努力を望むところである。今後も宇治田原町第4次まちづくり総合計画に掲げる将来像「心をつなぎともに創る 茶文化のまち」の実現に向け、なお一層の努力を期待し、監査の意見とします。

宇治田原町監査委員、森田木一。

以上でございます。

○議長（西谷信夫） 監査報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております7議案につきましては、いずれも平成23年度決算認定であります。決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。よって、7議案につきましては、決算特別委

員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

◎決算特別委員会の設置について

○議長（西谷信夫） 日程第19、決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、監査委員を除く11名を指名いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。よって、議員11名を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時00分

○議長（西谷信夫） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま、休憩中に決算特別委員会を開催し、委員長並びに副委員長の選任が行われましたので、その結果を発表いたします。

決算特別委員会委員長に7番、弦川孝治君、副委員長に9番、森山高広君と決定されましたので御報告を申し上げます。

お諮りいたします、以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれにて散会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

なお、本日説明にとどめました議案につきましては、それぞれ関係常任委員会において十分な審査、調査されますよう希望いたします。

なお、後になりましたが、本日、定例会は試行的に一般質問を一問一答対面方式で行いますので質問台を設けるため前列をあけることとなりましたので、御報告を申し上げます。

次回は9月11日午前10時から会議を開きます。

本日は長時間御苦勞さまでございました。

散 会 午前11時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 西 谷 信 夫

署 名 議 員 安 本 修

署 名 議 員 弦 川 孝 治